

大田市下水道事業経営戦略（概要版）

【令和4年度～令和13年度】

1. 策定の趣旨

本市下水道事業については、中長期的な経営の基本計画として、平成29年3月に下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を策定し、令和2年4月に地方公営企業法の一部適用を実施し、公営企業会計に移行しました。

経営戦略については策定後5年経過し、事業環境の変化や会計方式を変更したことから、見直しをおこなうものです。

2. 計画期間

計画期間は10年間（令和4年度～令和13年度）とします。

3. 施設の概況

令和3年3月31日現在

項目	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
処理区数	1処理区（大田）	2処理区（温泉津、仁摩）
供用開始年度 （供用開始後年数）	・大田処理区 平成21年3月31日（12年）	・温泉津処理区 平成20年7月1日（12年） ・仁摩処理区 平成19年3月31日（14年）
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法一部適用（令和2年4月1日法適用）	
処理区域内 人口密度	26.1人/ha	29.9人/ha
処理場数	1ヵ所（大田浄化センター）	2ヵ所（温泉津クリーンセンター、仁摩浄化センター）
管路延長	55.7km	45.8km

4. 経営の基本方針

(1) 基本方針

生活環境の改善と利便性の向上、環境保全機能の向上、安全・安心なまちづくりを基本理念とし、水洗化率の向上に努め、健全な下水道事業経営を行うことを基本方針とします。

(2) 取組の方向

- ・公共下水道の計画的な整備推進を図ります。
- ・水洗化率を向上し、安定的な経営の持続を図ります。
- ・汚水処理計画と調整を図りながら、公共下水道整備（雨水対策）を実施します。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 収益的収支について

公共下水道事業については、令和13年度の整備完了を目標に整備を継続することから、供用開始区域面積が年次的に拡大する見込みであり、水洗化人口も増加し、令和13年度の使用料を120百万円と見込んでいます。一方、特定環境保全公共下水道事業については令和2年度で整備が完了しており、今後の人口減少も見込まれることから、水洗化人口は、ほぼ同水準で推移し、令和13年度の使用料を31百万円と見込んでいます。

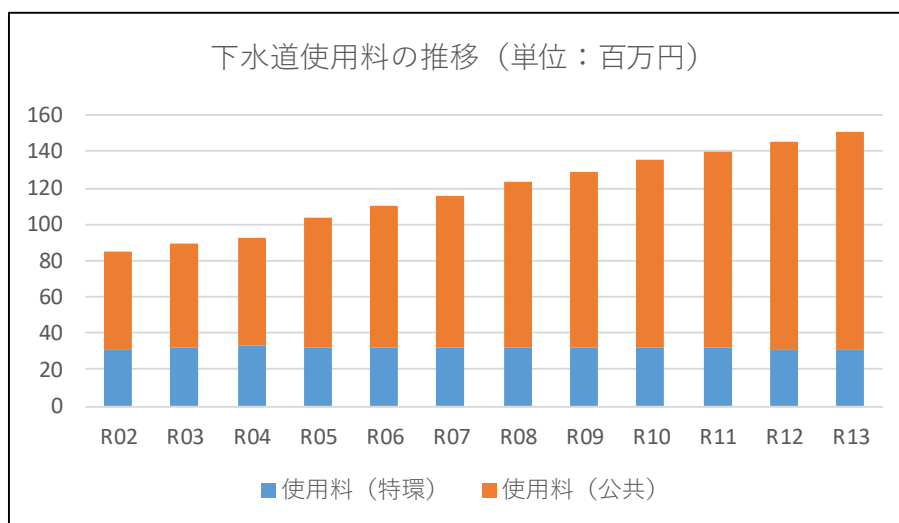
支出については整備区域の進捗により、汚水処理量が増加し、また、経過年数が15年以上となる施設に係る修繕費により、維持管理費が増加し、減価償却費についても計画期間中に5億円程度まで増加を続けることから、令和4年度以降の純損益は赤字になると見込まれます。

(2) 資本的収支について

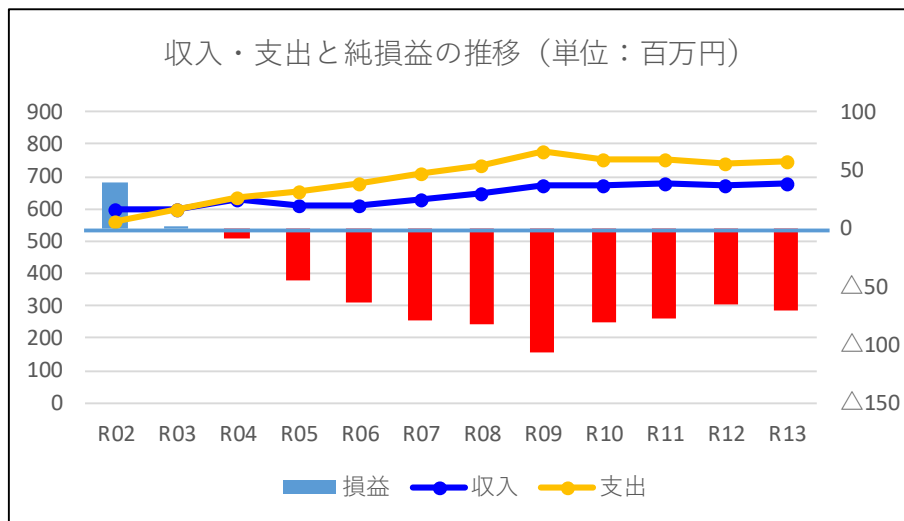
大田処理区のうち、大田地区、久手地区の整備が完了する令和10年度以降の事業費(波根地区、静間地区の整備事業費)は減少する見込みです。

また、施設の長寿命化対策のため、令和4年度から令和8年度にストックマネジメント計画に基づいた施設の更新を実施します。

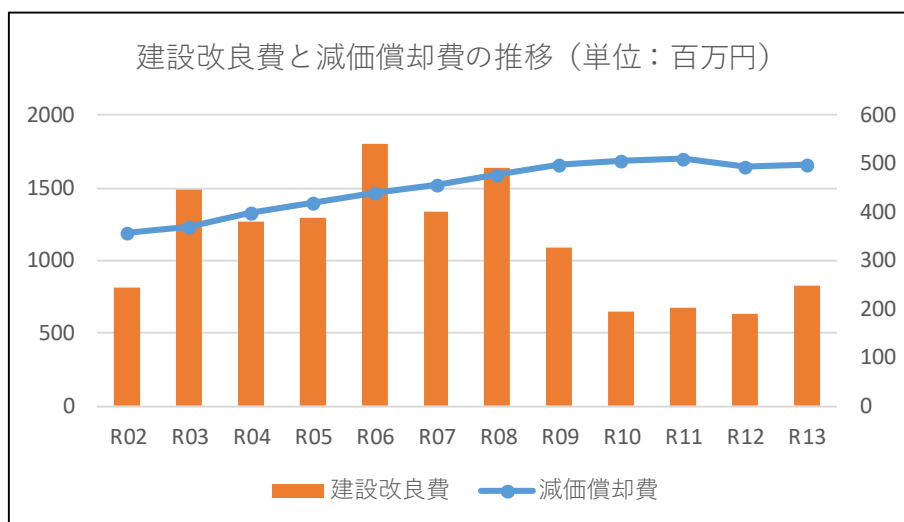
企業債残高については、令和10年度から令和13年度までが最大で99億円程度となり、令和14年度以降は減少に転じる見込みですが、償還金については計画期間中増加が続く見込みです。



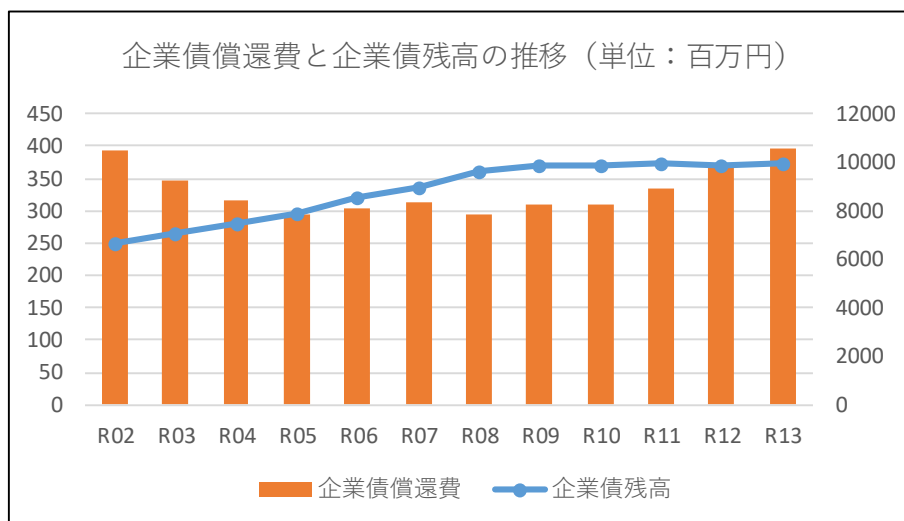
区分	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
使用料(公共)	54	57	60	72	78	84	91	97	103	108	114	120
使用料(特環)	31	32	33	32	32	32	32	32	32	32	31	31
計	85	89	93	104	110	116	123	129	135	140	145	151



区分	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
収入	598	597	629	609	613	629	649	672	673	677	673	678
支出	558	596	636	654	676	708	731	778	754	754	739	748
損益	40	1	△8	△45	△63	△79	△82	△106	△81	△77	△66	△70



区分	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
建設改良費	817	1493	1273	1297	1799	1339	1645	1082	642	676	634	826
減価償却費	357	368	397	419	438	457	476	498	505	509	494	498



区分	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
企業債償還費	393	346	317	295	305	314	295	311	310	336	368	396
企業債残高	6647	7104	7494	7903	8574	8988	9583	9869	9910	9937	9906	9952

(3) 目標設定

投資に関する目標

項目	令和2年度末	令和13年度末	備考
公共下水道事業整備完了面積 ()内は対計画区域面積比率	233.52ha (43.5%)	537ha (100.0%)	大田地区 177.2ha 久手地区 112.8ha 長久地区 171.8ha 静間地区 11.9ha 烏井地区 30.2ha 波根地区 33.1ha
汚水処理人口普及率 ()内は内下水道分	50.87% (28.19%)	83.30% (59.60%)	農業集落排水 1.5% 浄化槽 22.2%

※汚水処理人口普及率下水道分には特定環境保全公共下水道分も含む。

財源に関する目標

項目		令和2年度末	令和13年度
公共下水道	施設利用率	40.00%	80.00%以上
	水洗化率	47.48%	60.00%以上
	経費回収率	72.02%	90.00%以上
特定環境保全公共下水道	施設利用率	42.43%	50.00%以上
	水洗化率	58.47%	70.00%以上
	経費回収率	53.66%	55.00%以上

(4) 目標達成に向けた取組や検討予定の取組

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>持続的な経営体制の構築を目指し、事務の共同化、汚泥処理の共同化等を検討しており、県央ブロック(大田市、美郷町、邑南町、川本町)において適した広域化・共同化の検討を行っていきます。</p> <p>また、令和5年度に予定する下水道基本構想の見直しの中で最適化について検討します。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>管路整備事業については、整備後速やかに供用開始ができるよう、効率的かつ計画的に整備を進めます。</p> <p>施設については、ストックマネジメントに基づく施設再構築を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に努めます。</p>
<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>人口動態、水需要の動向や接続世帯数の動向に注視し、料金適正化について検討していきます。また、料金適正化にあたっては、市民負担の公平性の観点から、令和6年度から法適化を予定する農業集落排水事業及び生活排水処理事業の経営状況を含め、一体的に検討していきます。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>長期的視点で施設の状況を点検・調査から修繕・改築を一体的に捉える予防保全型管理を行い、計画的・効率的な維持管理に取り組みます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>引き続き、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、技術継承の面などを考慮し、業務委託の範囲を検討していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>経費回収率の改善を図るため、水洗化率向上に向けた取組の強化について今後、検討していきます。</p> <p>引き続き、受益者負担金や使用料の収納対策に取り組み、収納率の向上を図ります。</p>

6. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略については今後、PDCAサイクルにより、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、計画と実績の乖離を検証するとともに、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。

また、5年ごとにローリングを行い、より実態に即した計画となるよう、必要に応じて見直しを行います。

なお、令和6年度に、生活排水処理事業と農業集落排水事業について地方公営企業法の一部適用を実施し、下水道事業に統合する予定としており、法適用後、地方公営企業会計基準に基づいた投資・財政計画の見直しを行い、経営戦略の改定を行う予定です。

